

利用制限のおしらせ

茨城県全域にまん延防止等重点措置の延長が発表されましたので、以下のように制限をさせていただきます。

2月21日(月)～3月6日(日)

までは貸室利用は市内在住、市内団体の方のみ利用が可能となります。

- ※2月21日からのご予約分に関しまして、上記の期間は市内在住、市内団体の方のみ活動頂けます。
- ※制限の期間は感染状況により延長される場合がございます。